

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 7月27日

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目 2 番22号  
( 同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。 )

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目 8 番

【電話番号】 03 ( 3233 ) 5121 ( 代表 )

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年7月27日

### (2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である台湾木徳生技股份有限公司の財政状態等を勘案し、平成29年12月期第2四半期の個別決算において関係会社株式評価損及び同社への貸付金に対する貸倒引当金繰入額を計上いたします。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成29年12月期第2四半期の個別財務諸表において、関係会社株式評価損141,442千円及び貸倒引当金繰入額220,800千円を特別損失として計上いたします。

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。